

令和2年度青森県計画に関する  
事後評価

令和3年11月

青森県

### 3. 事業の実施状況

(事業№.1)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	【総事業費】 3,266,244千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          ・回復期機能を有する病床の数          2,203床（R元年度）→2,164床（R2年度末）          ※地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数          4,238床（R7年度）          ・地域医療構想に基づく自治体病院等機能再編成等による津軽地域における新中核病院整備</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。</p> <p>①地域医療構想の実現に向けて、個別の医療機関が行う地域で不足する回復期への病床機能の転換等に伴う施設・設備整備の支援          ②病床利用率の低下等を踏まえた病床削減や必要とされる医療機能の充実を図るなど、地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進め、地域全体の医療課題解決を図ることを目的とした自治体病院機能再編成等の広域的な病院再編に伴う施設整備支援          ③地域医療構想実現に向けた医療機関の事業縮小への支援          ④病院管理者向け地域医療構想推進研修会の開催          ⑤地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5か所（R2年度）</li> <li>・広域的な病院再編に伴う施設整備支援数：1か所（R2年度）</li> <li>・回復期機能へ転換以外の施設整備を行う医療機関数：4か所（R2年度）</li> <li>・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：2か所（R2年度）</li> <li>・地域医療構想アドバイザーの設置：3人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：2か所</li> <li>・広域的な病院再編に伴う施設整備支援数：1か所</li> <li>・回復期機能へ転換以外の施設整備を行う医療機関数：1か所</li> <li>・地域医療構想アドバイザーの設置：3人</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度基金での整備病床数 回復期：47床増（必要整備量200床増／年）</li> </ul> <p>なお、青森県内の回復期病床数は、病床機能報告の訂正（回復期→慢性期）等により、2,203床（R元年度）→2,164床（R2年度）に39床減少している。</p> <p>(1) 事業の有効性 令和2年度は、基金により支援した施設は4か所であったが、補助制度の周知を通じて、各医療機関の自主的な回復期病床の整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期病床の整備支援に当たっては、在宅医療の提供（後方支援含む）にも併せて取り組むことを求めており、地域医療構想の実現に向けた取組となっている。</p>
その他	<p>回復期機能への転換支援に当たっては、原則として、回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料等の施設基準を満たすものを対象とし、併せて在宅医療への取組も求めている。</p> <p>今後、各地域における地域医療構想調整会議による協議が進むことで、基金を活用する転換整備事業も増加していくものと考えている。</p>

(事業No. 2)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	自治体病院等の機能再編促進事業	【総事業費】 30,000千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で不足している回復期病床を確保するため、病院再編により、主に急性期機能を担うこととなる中核病院を整備することにより、周辺の医療機関において回復期機能を担う体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ・地域の回復期病床数：R7必要病床数を確保 (津軽地域：1,244床、八戸地域：1,082床、青森地域：1,127床、 西北五地域：246床、上十三地域：371床、下北地域：168床)	
事業の内容 (当初計画)	各地域の病院再編に伴う中核病院の整備において、主に救急等の医療提供体制を確保することを目的として市町村が実施している弘前大学からの医師派遣に係る取組等を支援する。	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	・新たに整備される中核病院の医師確保数 2名増加	
アウトプット 指標 (達成 値)	・平成30年10月4日に、関係者間で新中核病院の整備に向けた基本協定を締結したことを踏まえ、新中核病院において必要な医療提供体制の確保のため、医師確保に係る取組を実施しているところである。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・地域の回復期病床数：R7必要病床数を確保 (津軽地域：1,244床) 508床 (H30年度) →565床 (R2年度末) → 事業未実施	
	(1) 事業の有効性 弘前大学からの医師の派遣により、救急医療提供体制が確保される。  (2) 事業の効率性 中核病院に医師が集約化され、持続可能な医療提供体制が実現する。	
その他	基本協定の締結時期が当初予定より遅れたことに伴い、新中核病院の開設時期も遅くなったことから、寄附講座の設置期間を令和4年3月31日まで延期。	

(事業No. 3)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療介護連携促進事業	【総事業費】 1,378千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で必要とされる回復期病床4,238床の確保及び2,804人の在宅医療等への移行推進のため、医療機関の病床機能転換及び在宅医療に取り組む医療機関の増加及び機能強化を図る必要がある。 アウトカム指標： ・必要整備量に対する令和2年度基金での整備予定病床数回復期：200床 ・一般病床の平均在院日数18.0日（H28年度）→減少（R2年度）	
事業の内容	地域医療構想の達成に向けて病床の機能分化・連携を進めるため、回復期機能への転換を図る医療機関や、在宅医療に取り組む医療機関及び介護サービス事業所等の機能強化及び連携体制構築のため、各地域においてその地域の資源の状況や課題に応じた多職種の連携研修を実施する。	
アウトプット指標	・多職種連携研修受講者数：165人（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・多職種協働のための研修会開催 研修参加者99名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・令和2年度基金での整備病床数 回復期：47床増（必要整備量200床増／年） なお、青森県内の回復期病床数は、2,203床（R元年度）→2,164床（R2年度）に39床減少している。  （1）事業の有効性 在宅医療を担う多職種を対象とした研修会や課題検討会を開催することにより、多職種協働による地域での包括的な在宅医療の提供体制の構築が図られる。  （2）事業の効率性 県医師会に研修業務を委託して実施することにより、県医師会が全体の取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施が図られる。	
その他		

## (事業No. 4)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（①公益社団法人全日病青森 ②公益社団法人青森県医師会 ③公益社団法人青森県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要 アウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数） 600人（H30年度）→756人（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	①訪問看護ステーションを支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、訪問看護師に関する研修を実施するとともに訪問看護ステーションの普及・啓蒙活動を行う。 ②訪問看護に従事するきっかけづくりや就労後のミスマッチによる離職予防を目的として訪問看護の体験型（動機付け）研修を実施する。 ③訪問看護ステーションにおける地域連携等の把握、及び訪問看護師の処遇を把握し、訪問看護推進に向けた問題を抽出する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①訪問看護に関する研修参加者：100名（R2年度） ②訪問看護体験型研修参加：100名（R2年度） ③調査対象：訪問看護ステーション約120事業所（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	①訪問看護に関する研修会開催：43名 ②訪問看護体験型研修：49名 ③調査対象：訪問看護ステーション等125施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数 600人（H30年度）→ 803人（R2年度従事者届（次回R4.12））  (1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの感染拡大により年度途中で事業を休止した期間があり、①②の参加者数が伸び悩んだ。 研修会をオンラインで開催するなど、感染拡大状況に左右されない開催方法を検討するとともに、事業内容及び委託先の整理を行う。 (2) 事業の効率性 今後、実態調査等を実施して抽出された課題や訪問看護に関するデータを基に事業を実施することで、事業効率の向上を図る。	
その他	・訪問看護に関わる看護師等の増員、訪問看護の適切なタイミングでの利用促進等、今後も継続して対応する必要がある。 ・5人以下の小規模事業所が多く、研修会参加の人員を確保できない現状がある。研修の方法にWeb研修を取り入れるなどして対応する。	

(事業No. 5)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,334千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要	
	アウトカム指標： ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：144件 施設：167件（H28年度） →患者宅：200件 施設：200件（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科医療機器貸出件数 220件（H27年度）→200件（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療連携室において、相談・医療機関の紹介をしたほか、在宅歯科医療機器・歯科支援車の使用方法などについて、地区ごとに研修会を実施した。</li> <li>歯科医療機器貸出件数：100件</li> <li>在宅歯科医療等に関する相談件数：27件</li> <li>歯科診療所紹介件数：27件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・在宅歯科診療の実施歯科医療機関数 患者宅：144件、施設：167件（H29年度時点）出典：青森県医療機能調査（R元数値が未発表であるため、直近値であるH29数値を記載している。）	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営への支援を通じて、在宅歯科診療の相談及び在宅歯科医療機器の貸出に対応することにより、在宅歯科医療の拡大につながっている。  （2）事業の効率性 在宅歯科医療連携室を県歯科医師会及び各地区歯科医師会に設置することで、各地区で診療可能な歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、歯科医療機器等の貸出に係る事務等を地区ごとに実施することで、効率的な事業を実施している。	
その他	歯科医療機器の貸出件数については、設備整備に対する補助事業を実施しているため、各歯科診療所において在宅用の医療機器が充実してきており、前年度より減となっているが、依然として需要は多く、今後も継続することとしている。	

## (事業No. 6)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 1,539千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県歯科衛生士会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士不足が訪問歯科診療や要介護者等に対する訪問口腔ケア等の取組拡大を図る上で、大きな支障となっていることから、未就業の歯科衛生士有資格者の復職支援を後押しするため、復職に向けた研修会を開催する。	
	アウトカム指標 ・復職支援セミナー開催 ・在宅歯科診療の実施数 患者宅144、施設167（H28）→増加する	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士会が行う復職支援セミナーの実施経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職支援セミナー受講者：40人（R元年度）	
アウトプット指標（達成値）	・復職支援セミナー参加者 青森会場：延15人 八戸会場：延8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・復職支援セミナー参加者：延23人 ・潜在歯科衛生士 歯科衛生士バンク登録者数：55人 ・在宅歯科診療の実施歯科医療機関数 患者宅：144件、施設：167件（H29年度時点）出典：青森県医療機能調査（R元数値が未発表であるため、直近値であるH29数値を記載している。）	
	（1）事業の有効性 潜在歯科衛生士の復職支援を図ることで、提供する歯科医療の質の向上、歯科医療安全の向上につながる。 （2）事業の効率性 事業の実施を青森県歯科衛生士会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他	アウトプット値について：コロナ禍での事業規模等の縮小により、復職支援セミナーの参加者数は少なかった。引き続き復職支援セミナーを開催し、就業する歯科衛生士の確保により在宅患者への支援が拡大すると考えることから、今後も継続して実施する。	

(事業No. 7)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	上手な医療のかかり方推進事業	【総事業費】 13,596千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	持続可能な医療提供体制の構築に向け、県民自らが医療を取り巻く環境の変化や制度に対する理解を深めつつ、医療と上手に関わることが求められている。 アウトカム指標 ・救急出動件数における軽症者の割合 40.2% (平成29年) → 40.2%未満 (令和2年)	
事業の内容 (当初計画)	①医療に関する情報を得る手段が限られた層を主な対象とし、かかりつけ医の普及をはじめとする上手な医療のかかり方に関するリーフレットを作成し、県内全世帯に配布する。 ②市町村や医療機関等との連携による同リーフレットを活用した普及・啓発活動を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	リーフレットの配布数 県内40市町村全世帯53.6万世帯	
アウトプット指標 (達成値)	リーフレットの配布数 県内40市町村全世帯53.6万世帯	
事業の有効性・効率性	事業終了後のアウトカム指標 ・救急出動件数における軽症者の割合 40.2% (平成29年) → 40.2%未満 (令和2年)  (1) 事業の有効性 県内全世帯にリーフレットを配布し、各種広報媒体等を用いた普及啓発活動により、県民の本取り組みへの機運醸成が図られることにより、持続可能な医療医療体制の構築及び県民の健康寿命の延伸に繋がるものと考えられる。 (2) 事業の効率性 事業の実施により、県民の医療のかかり方が変わること、県民の医療費負担が軽減されるほか、医師や看護師等の医療従事者への負担が軽減し、医療機関の人員費負担も軽減できると考えられる。	
その他		

## (事業No. 8)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療を支える医師確保事業	【総事業費】 42,779千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要。 アウトカム指標： ・医師臨床研修マッチング数 84名（H27～H31年度のマッチング数の平均値）→84名以上（R2年度） ・上十三地域（人口10万対医師数で最も少ない圏域）の医師数 117.4人（人口10万人当たり）（H26） → 現状値以上（R1）	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・キャリア形成プログラム作成数：5本（5人） ・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	・キャリア形成プログラム作成数：5本（5人） ・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・医師臨床研修マッチング数 74名（R2年度） ・上十三地域（人口10万対医師数で最も少ない圏域）の医師数 125.1人（H30）  (1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医師不足が解消されていくものと考えられる。  (2) 事業の効率性 医療薬務課内に専従職員を配置し、効率的な事業実施に努めている。	
その他		

## (事業No. 9)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 60,168千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う産科医の確保が必要 アウトカム指標 ・産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.1（H30.12.31現在）→8.9（H30全国平均）を目指した増加（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科医に対する分娩手当支給医師数：76人（R2年度）</li> <li>産科医に対する手当支給施設数：23施設（R2年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科医に対する分娩手当支給医師数：69人（R2年度）</li> <li>産科医に対する手当支給施設数：22施設（R2年度）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給施設の産科・婦人科医師数69人（R2年度）</li> <li>分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数10.0人（R2年度）</li> <li>産科医及び産婦人科医数（人口10万対）7.8（R2.12.31現在）</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 県内の分娩取扱施設に対して補助を実施することにより、処遇改善による産科医の確保を図ることができるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人的負担を軽減でき、各医療機関が産科医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。</p>	
その他	アウトプット指標については、閉院により分娩取扱施設が減となったことから、対象の医師数及び施設数が減ったもの。 今後、手当支給を行う施設増により、処遇改善と産科医の確保を図る。	

(事業No. 10)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,947千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う新生児医療担当医の確保が必要 アウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（人口10万対） 7.1（H28現在）→9.1（H28全国平均）を目指した増加（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当を支給している医療機関を対象として、その手当の一部を補助する。 （補助率）1/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 16人（R1年度）	
アウトプット指標（達成値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 18人（R1年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（H29時点※、人口10万対）6.1 ※R1時点が統計未公表のため、H29時点の状況  （1）事業の有効性 県内の分娩取扱施設2か所に対して補助を実施したことにより、処遇改善による新生児医療担当医の確保を図ることができるものと考えられる。  （2）事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人件費負担を軽減でき、各医療機関が新生児医療担当医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他	異動により補助医療機関において担当医が減となったものであるが、新生児科医が分娩に立ち合う件数は伸びており、今後も継続して支援していく。	

## (事業No. 11)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域で活躍する良医育成推進事業	【総事業費】 140,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、八戸市、下北医療センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療拠点病院の常勤医師数 93名（R1年度）→94名（R2年度）</li> <li>・産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.1（H30.12.31現在）→8.9（全国平均）を目指した増加（R2年度）</li> <li>・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 66人（H29.10.1現在）→72人（全国平均）を目指した増加（R2年度）</li> <li>・脳神経外科医数（人口10万対） 4.3（H30.12.31現在）→6.0（全国平均）を目指した増加（R2年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させるために、次の取組を実施</p> <p>①弘前大学への寄附講座の設置により、各圏域で必要となる医師（産科・小児科・整形外科・総合診療・脳神経外科ほか）の確保を図る。</p> <p>②県南地域の産科医療ネットワークが構築及び維持されるよう、八戸市立市民病院が中心となって実施している東北大学への委託事業に対して補助を実施</p> <p>③下北圏域における重要な疾患等について研究・診療、人材育成を行うために下北医療センターが弘前大学へ設置する寄附講座に対して補助を実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座の設置：1講座（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	寄附講座の設置：1講座	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療拠点病院の常勤医師数 263名（R3.4.1現在。R1年度の途中からへき地医療拠点病院となった青森県立中央病院（常勤医171名）を含む）</li> <li>・産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.8（R2.12.31現在）</li> <li>・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 89.1（R2.12.31現在）</li> <li>・脳神経外科医数（人口10万対） 4.3（H30.12.31現在）</li> </ul> <p>（1）事業の有効性 弘前大学及び東北大学からの医師の派遣により、本県医師の絶対数不足及び地域偏在等の課題が解消される。</p> <p>（2）事業の効率性 各圏域で必要とされている科の医師が拠点となる病院に集約的に派遣され、必要な医療提供体制が整備及び維持されている。</p>	
その他		

## (事業No. 12)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	下北圏域非常勤医師送迎支援事業費補助	【総事業費】 15,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、各圏域において長時間の移動を強いられる医師の負担軽減を図ることで医師を確保し、中核的な病院の体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・むつ総合病院の医師数(常勤医換算) H29 58.509人 → R2 61.989人	
事業の内容(当初計画)	弘前大学からの診療応援医師を送迎するための専用車両を運行することで、診療応援医師の長時間の運転等の負担軽減を図り、医師の確保につなげる。 医師不足地域において、中核となる病院の医師を確保することで、当該病院に留まらず、へき地医療支援病院等の地域の医療機関を支援することも可能となる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医師送迎用専用車両運行日数 136日 (R2年度)	
アウトプット指標(達成値)	医師送迎用専用車両運行日数 268日 (R2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 むつ総合病院の医師数(常勤医換算) : 62.609人 (R3年度)	
	(1) 事業の有効性 弘前大学および青森県立中央病院からの診療応援医師は、電車の乗り換えの不便さや3時間超の運転から解放され、むつ総合病院までの距離的なハンデが緩和される。 (2) 事業の効率性 移動にかかる負担等が理由で調整が難しかった医師も診療応援に対応することが期待され、応援医師の安定的な確保につながる。	
その他		

## (事業No. 13)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新興・再興感染症対策研修事業	【総事業費】 368千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新興・再興感染症の発生に備え、対応可能な医療従事者の養成が必要 アウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合： 1.5% (H28年) →1.4% (R2年)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者を対象に、感染症対策ブラッシュアップ研修 (年1回)、輸入感染症等対応研修 (年1回) を開催し、感染症対策に必要な知識・技術を習得させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会参加人数：各100人 (R2年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会参加人数：感染症ブラッシュアップ研修及び輸入感染症等対応研修 134名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 死亡総数に占める感染症に占める死因の割合： 1.8% (H27年) →1.3% (R2)  感染症ブラッシュアップ研修及び輸入感染症等対応研修を同時開催し、新型コロナウイルス感染症患者又は疑い患者を受け入れ、医療を提供する医療機関 (重点医療機関等) の医療従事者等を対象として、新型コロナウイルス感染症に対する専門的な知識を習熟させ、クラスター発生時の感染管理や、医療機関及び社会福祉施設等における施設内感染対策などを行う専門的な職員を養成した。 研修会参加人数目標値である100人に対し、134名が参加し、目標を達成した。2日間にわたり研修を受けたことにより、専門的な知識や技術を向上し、本県における新型コロナウイルス感染症のまん延を防止の一助となっている。	
その他		

## (事業No. 14)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	糖尿病と歯周病を切り口とした医科・歯科連携事業	【総事業費】 1,624千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	青森県は糖尿病による死亡率が全国ワースト2位（平成29年）で、県の平均寿命にも影響を与えていることから、糖尿病対策は県の喫緊の課題である。糖尿病対策のひとつとして、医師、歯科医師等が糖尿病と歯周病に関する専門知識を学び、医科・歯科連携の体制を構築し、両科からの糖尿病対策を実施していくことが必要である。	
	アウトカム指標： ・日本糖尿病協会登録歯科医 36名（R1）→47名（R2）	
事業の内容（当初計画）	糖尿病と歯周病に関する医科歯科連携の体制を構築するため、医科・歯科連携検討会を開催するとともに、その検討内容及び糖尿病と歯周病に関する専門知識を医師、歯科医師に伝えるための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医科歯科合同研修会を受講した医師、歯科医師等の人数：延べ300人	
アウトプット指標（達成値）	医科歯科合同研修会を受講した医師、歯科医師等の人数：延べ0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・医科・歯科連携による受診勧奨件数の増加 0名（R1）→867名（R3.3月末時点、医科→歯科799名、歯科→医科68名） ※R元年度に実施した研修会で理解促進が図られたことにより、R2年4月に運用開始された医科歯科連携事業において受診勧奨件数が増加している。 ・日本糖尿病協会登録歯科医 36名（R1）→34名（R2）	
	<p>（1）事業の有効性 令和元年度に検討会を開催し、医科歯科連携運用の手引きを策定し、本県の医科・歯科連携体制を構築した。また、合同研修会の開催により、糖尿病と歯周病についての医師・歯科医師等の理解を深め、連携推進の機運を醸成した。令和2年度は感染拡大防止の観点から合同研修会は開催できなかったが、検討会で医科・歯科連携の運用状況を検証し、課題への対応策を検討し実施した。また、連携の仕組みについて医科・歯科双方へ再周知し、連携体制の強化を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 医師会・歯科医師会をはじめ、糖尿病と歯周病双方の有識者を検討会の委員とすることで、現場に過度の負担をかけない効率的な連携体制を構築するとともに、課題への対応策を検討することができた。合同研修会は結果的に実施に至らなかったが、県医師会に事業の実施を委託し、郡市医師会が各地区の研修会開催に向けた検討をすることで、各地区での取組推進に資する形で事業を実施することができた。</p>	
その他		

(事業No. 15)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師相談窓口設置事業	【総事業費】 4,545千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県医師会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、出産及び育児の当事者となる医師等の就労支援等によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標： ・県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対） 203.3人（H30.12.31現在）→218.9人（R2年度） （参考）目標値246.7人（H30全国平均）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業等に不安を抱える医師のための受付・相談窓口を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 90件（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 75件（R2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対）208.7人（R2年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 女性医師等から寄せられる各種相談を通じて、特に離職が多いとされる子育て時期の女性医師の離職防止や就労支援につながると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談窓口の周知が進むに連れ、相談件数も増加することで、効率的な事業の実施となる。</p>	
その他	○目標の不達成について 当事業の知名度が低いことが相談数が増加しない要因と考える。周知に取り組むことで相談件数増加を目指す。	

## (事業No. 16)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、医療勤務環境改善支援センターの運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・看護職員離職率 8.6% (H27年度) →8.1% (R3年度)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 新規に取り組む医療機関 1病院	
アウトプット指標 (達成値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 新規に取り組む医療機関 0病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護職員離職率 8.6% (H27年度) →7.2% (R2年度)  (1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医療従事者の確保、定着につながるものと考えられる。 (2) 事業の効率性 各医療機関において勤務環境の改善に取り組むに当たり、センターが総合的に支援を行うことで、効率的に県内医療機関の勤務環境改善が図られると考えられる。 (3) 目標未達成に対する見解と改善の方向性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関への訪問が困難であったため実績がゼロだったが、コロナ対応が標準化されるにつれ、医療機関への立ち入り制限が緩和されていること、医師の働き方改革を巡り、勤改センターの認知が進み、需要が掘り起こされていること等から、令和3年度以降は実績が見込まれるところである。	
その他		

(事業No. 17)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 14,775千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	小児救急二次輪番病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急医療に係る体制整備により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・津軽圏域の小児救急医療体制の維持	
事業の内容(当初計画)	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・津軽圏域の輪番参加病院数4病院の維持(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・津軽圏域の輪番参加病院数: 4病院(令和2年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児人口10万人当たりの小児科医師及び小児外科医師の数 92.4人(H26年度) → 94.9人(H30年度)</li> <li>・津軽圏域の輪番参加病院の診療実績 2,956人(R1年度) → 1,296人(R2年度)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 小児救急医に係る二次輪番制を実施している津軽地域の病院に対して運営費を補助することで、津軽地域の小児救急医療体制の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議会における協議により決定した当番日数に応じて運営費(給与費及び報償費)を補助していることで、限られた予算の範囲内で効率的に小児救急二次輪番体制を維持している。</p>	
その他		

(事業No. 18)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 13,994千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（ダイヤルサービス（株）委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急電話相談事業の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・小児救急搬送人員における軽症者の割合 68.9%（H30年度）→68.9%未満（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談（#8000）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児救急電話相談の相談件数（小児人口10万人あたり） 3,418件（H27年度）→ 増加（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・小児救急電話相談の相談件数（小児人口10万人あたり） 3,418件（H27年度）→ 5,208件（R2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児救急搬送人員における軽症者の割合 68.9%（H30年度）→70.1%（R2年度）  (1) 事業の有効性 保護者が緊急に医療機関を受診すべきかどうか判断できるよう支援し、保護者の不安軽減と小児救急医療体制の構築が困難な地域を補完することができる。  (2) 事業の効率性 これまで以上に相談電話の周知を図るなどにより相談件数が増えており、効率的な事業実施となっている。	
その他	救急搬送件数については、インフルエンザの流行等により、その年により変動がある。平成30年度からは電話相談の受付時間を、夜間に加え、土曜日の午後及び日曜日の日中の時間帯に拡大し実施している。	

(事業No. 19)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、病院内保育所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標： ・看護職員離職率 8.4% (R1年度) →8.1% (R2年度)	
事業の内容(当初計画)	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所の運営費を支援する病院数：1施設 (R2年度)	
アウトプット指標(達成値)	病院内保育所の運営費を支援する病院数：0施設 (R2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護職員離職率 8.4% (R1年度) →8.2% (R2年度)  (1) 事業の有効性 病院内保育所が整備されることによって、医師や看護師等の医療従事者の勤務環境の改善につながり、医療従事者が働きやすい環境となり、離職防止や保育のために就業できなかった医療従事者の再就業の促進を図ることができる。  (2) 事業の効率性 看護職員を含む医療従事者の勤務環境改善やワーク・ライフ・バランス推進のためには、病院内保育所を整備することは有効な手段となる。	
その他	対象となる医療機関において他の補助を活用していたため、本補助金の活用までに至らなかったものの、当該事業に関する医療機関からの問い合わせはあるので、引き続き、事業の有効性・効率性をPRしていくこととしている。	

(事業No. 20)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター体制強化事業	【総事業費】 4,897千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	平成2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、ナースセンターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・ナースセンター斡旋による就業者数 263人/年（令和1年）→263人以上（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活動や、平成29年10月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワークと連携した復職相談件数 100件（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	ハローワークと連携した復職相談件数 99件（R2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ナースセンター斡旋による就業者数 275人（R2年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 看護職員で未就業の者に対して、「届出制度」の周知を強化するとともに、離職する看護職員のタイムリーな届出の促進を図り、復職を希望する看護職員と医療機関等とのマッチング機能を強化する。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターの運営を青森県看護協会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他	アウトプット値について：相談登録する希望者は目標値には満たないがほぼ達成したと評価する。また、ナースセンター斡旋による就業者数は、常勤としての採用が増加していることから、今後も継続して実施する。	

(事業No. 21)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 22,980千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、新人看護職員に対する研修の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・新人看護職員離職率 12.6% (H30年度) →12.6%以下 (R2年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) 設定]	
事業の内容 (当初計画)	医療の安全の確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数283人 (R1年度) →283人 (R2年度) (過去3年平均: 県内就業新人看護職員の70%)	
アウトプット指標 (達成値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数326人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・新人看護職員離職率 8.7% (H25年度) → 9.6% (R2年度)	
	(1) 事業の有効性 各医療機関において、新人看護職員研修の実施体制が整備されてきており、新人看護職員の知識及び技術の向上や医療安全の確保、離職防止を図ることができる。 (2) 事業の効率性 県で直接研修会を開催せずに研修を行う病院に対して支援することで、多数の病院において研修できる仕組みとなっている。	
その他	県全体の新人看護職員離職率は、9.6%であるが、本事業を実施している施設の離職率は、7.8%と低く、事業効果はあることから、今後も事業実施の活用推進を図る。	

## (事業No. 22)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等確保・資質向上推進事業	【総事業費】 3,466千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率57.6%（H30年度）→57.6%以上（R2年度） 〔青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定〕	
事業の内容（当初計画）	①医療機関における実習指導者を対象として、保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野を含む）を開催し、効果的な実習指導等ができるように必要な知識・技術を習得させる。 ②青森県看護師等サポートプログラムの効果検証・進捗管理等を検討する「看護師等確保推進会議」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者32人 （受講定員の8割）（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・保健師助産師看護師実習指導者講習会 受講修了者数：33人 ・特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会 受講修了者：9人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 57.6%（H30）→58.0%（R2年度）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の実習施設において、実習指導者及び将来実習指導者を対象に保健師助産師看護師実習指導者講習会に参加することで質の高い看護教育を提供することに繋がる。  （2）事業の効率性 実習指導者講習会の運営を青森県看護協会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他	保健師助産師看護師実習指導者講習会は、県内複数の医療機関から複数名参加しており、更に業務の合間での研修参加、5か月にわたり26日間参加している。更に、令和2年度はコロナ禍であったことから長期にわたり感染拡大予防等への配慮を必要とすることから、例年と比較し拘束感が強い中での開催であった。そのような状況でも参加希望者は定員の8割を超えたことから医療機関でも質の高い看護教育を望んでいることが把握できる。今後も質の高い看護教育を提供するにあたり、事業の継続が必要である。	

## (事業No. 23)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 98,099千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護師等養成所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 57.6% (H30年度) →57.6%以上増加 (R2年度) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定] ・看護教員養成講習会未受講者 16人 (R1年度) →14人減少 (R2年度)	
事業の内容(当初計画)	①看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。 ②看護師等の県内就業促進のため、卒業生の県内就職率に応じた支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援する看護師等養成所の数: 8校10課程	
アウトプット指標(達成値)	支援する看護師等養成所の数: 8校10課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 57.6% (H30年度) →55.0% (R2年度) ・看護教員養成講習会未受講者 16人 (R1年度) →18人 (R2年度)	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所が安定的な運営ができることにより、質の高い教育環境を整備することができ、看護学生の教育内容の充実を図ることができる。  (2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育環境の充実を図ることにより、質の高い看護師の育成、輩出につながる。	
その他	支援している養成校は、県内就業率が87.0%と高い水準にある。 県内就業に関して、悪施設によっては、採用時期を変更したりといった取組も見られており、各施設の取組や動向を見ながら、支援を検討する。また、看護教員養成講習会未受講者が増加したのは、教員の定年退職と新規採用によるものであり、今後も看護教員養成講習会未受講者の減少に努め、教育内容の向上及び運営の適正化を図る。	

## (事業No. 24)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員キャリアアップ推進事業	【総事業費】 7,064千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所 病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護職員のキャリアアップを支援することでそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・認定看護師数 176人（H30年度）→176人以上（R2年度） ・看護教員養成講習会未受講者 16人（R1年度）→14人（R2年度） 〔青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定〕	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費及び病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する養成所・病院数 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3校（R2年度） ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数：4病院（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	支援した養成所・病院数（R2年度） ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：2校（2名） ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数：3病院（3名） ・特定行為看護師教育課程へ受講させた病院数：5施設（6名） ・助産師教育課程へ受講させた病院数：1病院（1名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・認定看護師数 197人（R2年度）→197人以上（R4年度（業務従事者届）） ・看護教員養成講習会未受講者 15人（R2年度）→14人以下（R3年度） 〔青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定〕	
	(1) 事業の有効性 看護師のキャリア支援を図ることで、提供する医療の質の向上、学生によりよい教育を提供することができる。  (2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に人件費負担を軽減でき、各医療機関等が看護師のキャリア支援に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他	令和2年度はコロナ禍において、看護教員養成講習会による移動が制限されたことにより予定予算を下回る結果となった。また、看護教員養成講習会未受講者数の増加は、定年退職後の新規採用者が増加したためと考える。今後も継続した支援を行い、教育の質の担保に努める。 認定看護師等養成課程へ受講させた病院数のアウトプット値の未達成について：各施設では複数名を受講させているが、公平性を確保するために1施設1名としたためである。質の高い医療を提供するために、継続して実施する	

## (事業No. 25)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員離職防止及び定着推進事業	【総事業費】 885千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（公益社団法人青森県看護協会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師等養成所卒業生の県内就業率が低迷していること、県内の新人看護職員の離職率が上昇していることから、それぞれの医療機能を担う医療従事者の育成・定着が必要となっている	
	アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就業率57.6%（H30年度）→57.6%以上（R2年度） ・新人看護職員離職率12.6%（H30年度）→12.6%以下（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	県内病院の看護管理者と養成学校教員との合同研修、新人看護職員の離職要因の把握、早期離職防止に向けた支援を行うことで、県内の看護人材の育成と定着を図るものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員参加人数：90名（R2年度） ・看護管理者参加人数：30名（R2年度） ・看護師等学校養成所教員参加人数：15名（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員参加人数：32名（R2年度） ・看護管理者等参加人数（R2年度） 第1回目：27名（病院） 第2回目：28名（病院＋特別養護老人ホーム含む） ・看護師等学校養成所教員参加人数（R2年度） 第1回目：10名 第2回目：8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就業率58.0%（R2年度）→58.0%以上（R3年度） ・新人看護職員離職率9.6%（R2年度）→9.6%未満（R3年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員を対象にしたカフェを開催することにより、勤務先以外でのコミュニティを持つことができ、職場を離れた環境での情報共有することにより悩みを共有でき就労意欲に繋げることができる。 医療機関と卒業校において、実習生の受け入れや指導の在り方、就業後の支援体制について情報共有することにより、学ぶ場から働く場への継続支援に繋げ、離職防止を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員離職防止及び定着推進事業の運営を青森県看護協会へ委託することで効率的で効果的な事業執行を行った。</p>	
その他	アウトプット値に未達成について：コロナ禍ということもあり参加者数は達成していないが、実りある情報交換ができており、臨床実習から就業後までの継続した支援を行うことが可能であり、事業の継続が必要である。 また、コロナ禍において計画通り臨床実習を行えないまま卒業する学生もいることから、追加措置として2回目の看護管理者と養成学校教員との情報交換会を開催し、新卒看護職員教育内容の変更・工夫等、具体的な内容での対応が必要であることを理解することができた。	

(事業No. 1, 2)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	青森県地域密着型サービス等提供施設整備費補助 青森県施設開設準備経費等支援事業費補助	【総事業費】 375,499千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 8,339人	
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム 87人(3か所)          小規模多機能型居宅介護事業所 29人/月分(1か所)          看護小規模多機能型居宅介護事業所 145床(5か所)          定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4か所          認知症高齢者グループホーム 45人(3か所)          介護医療院 50人(1か所)</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>平成30年3月に策定した「あおもり高齢者すこやか自立プラン2018(第8期老人福祉計画・第7期青森県介護保険事業支援計画)」(計画期間：平成30年度～平成32年度)に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県」の実現を目指す。</p> <p>・地域密着型特別養護老人ホーム 1,144床(44か所)→1,231床(47か所)          ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,325人/月分(48か所)→1,354人/月分(49か所)          ・認知症高齢者グループホーム 5,127床(323カ所)→5,172床(326カ所)          ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 174人/月分(6か所)→319人/月分(11か所)          ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5か所→9か所          ・介護医療院 213床(6か所)→263床(7か所)</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行った。 2 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行った。</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム 29人 (1か所) 定期巡回・随時対応訪問介護事業所 — (2か所) 認知症高齢者グループホーム 45人 (3か所) 介護医療院 222床 (1か所)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス等の定員総数 定員7,804人から8,100人に増加</p> <p>(事業の有効性) 本事業の実施により、地域密着型サービス提供施設が整備されることで、プランの基本理念の達成に寄与している。 (事業の効率性) 市町村を通じた間接補助としており、市町村介護保険事業計画に従って事業を実施し、地域に必要な地域密着型サービス提供施設が整備された。</p>
<p>その他</p>	

(事業No.3)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等における感染防止対策事業	【総事業費】 70,162千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：感染防止対策を実施する施設等の増	
事業の内容 (当初計画)	1 消毒液、マスク等を県が購入し、介護施設等へ配布 2 介護施設等の消毒・洗浄に要する経費の補助 感染が疑われる者が発生した場合に、介護施設等内で感染が広がらないよう、利用者・従事者が触れる箇所や物品等の消毒・洗浄に必要な経費を補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 県内の介護事業所に消毒液、マスク等を送付 2 介護施設等の消毒・洗浄に要する経費の助成 72施設	
アウトプット指標 (達成値)	1 県内の介護事業所に対する消毒液、マスクの送付 消毒液 3,000事業所 マスク 2,200事業所 へ送付。 2 介護施設等の消毒・洗浄に要する経費の助成 4法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：感染防止対策を実施する施設 →県内の介護サービス事業所等はすべて感染防止対策を実施している。	
	(事業の有効性) 感染防止対策の実施により高齢者が地域において、安心して生活できる体制が構築された。  (事業の効率性) 県が自ら実施することにより、感染状況に応じ事業を効率的に実施することができた。	
その他		

(事業No. 4)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等における感染防止対策事業（ゾーニング環境整備）	【総事業費】 105,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和3年3月10日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：感染防止対策を実施する施設等の増	
事業の内容（当初計画）	介護施設等のゾーニング環境等の整備に対する助成を行う。 10施設	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染症への対応について支援することで、「高齢者が人生の最後まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県型地域共生社会の実現」を目指す。 介護施設等のゾーニング環境等の整備 10施設	
アウトプット指標（達成値）	1 従来型個室・多床室のゾーニング 2施設 2 2方向から出入りできる家族面会室の設置 2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：感染拡大防止事業実施施設の増加 0施設→4施設	
	（事業の有効性） 本事業により感染拡大防止対策が実施されることで、利用者の安全が保たれる。  （事業の効率性） 本事業が幅広く実施されるよう、県内の対象施設すべてに希望調査を実施した。	
その他		

(事業No. 1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護職の魅力発信事業	【総事業費】 3,156千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職に対するイメージは、依然としてマイナスイメージが強いことから、介護職の魅力や大切さを広く県民へPRし、理解促進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職に対するイメージアップ	
事業の内容(当初計画)	1 あおもり介護の魅力発信フェスティバルの開催 介護の魅力を発信するため、ショッピングモールの催事場等を活用したフェスティバルを開催する。 2 イベントの活用による普及啓発 テレビ局が主催する青森朝日放送祭りでのブースを借り、介護等の広報及び相談会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	来場者数 800人	
アウトプット指標(達成値)	1 あおもり介護の魅力発信フェスティバルの開催(参加者200名) 2 コロナ禍のため未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職に対するイメージアップ → 観察できなかった ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、各種イベントで子どもをターゲットに職業体験等を実施することで、保護者へのイメージアップも図ることができた。  (事業の有効性) 介護の仕事の魅力について、イベントを通じ広く一般県民へ普及啓発を図る事業であり、介護に関する相談や介護職員自らの情報発信など、介護職のイメージアップの一助となっていると考える。  (事業の効率性) 介護に関する関係団体との連携・協働により、広く情報発信を行うことができた。	
その他		

(事業No. 2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護技術コンテスト開催事業	【総事業費】 3,211千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の介護職に対するイメージアップや介護職員のモチベーション向上等のための機会を創出し、介護に対する理解向上及び介護人材の定着につなげる必要がある。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護技術コンテスト検討・審査委員会の設置 外部の専門識者等を構成員とする検討・審査委員会を設置し、競技内容や審査方法・手順等を検討する。</li> <li>2 介護技術コンテストの周知 コンテストの参加者募集及びイベントの開催について関係機関等に周知し、来場者を募る。（チラシ、ポスター、新聞広告等）</li> <li>3 介護技術コンテストの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテスト対象者：介護職員</li> <li>・競技内容：移動介助、排泄介助、食事介助等を想定</li> <li>・コンテストにおいては、実技及び質疑応答を行い、内容を審査する。</li> <li>・各部門優勝者を表彰する。</li> </ul> </li> <li>4 参加者アンケートの実施</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	コンテスト来場者100名 出場チーム10チーム	
アウトプット指標（達成値）	来場者 約40名（コロナによる減） 出場者 31名（10チーム）	

<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>事業実施修了後1年以内後のアウトカム指標：介護職に対するイメージアップ（アンケートによる「介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上など」の好意的回答の割合。 → 観察できた（好意的回答70%程度） ・目標を達成したが、来年度のコンテストに向けて奥深さや魅力を十分に伝える方法を検討し、介護に対する理解向上や意欲向上に繋げる内容にする。</p> <p>（事業の有効性） 介護技術コンテストの開催により「社会に見せる介護」を創出、介護の事への理解を深めるとともに、現場の介護職員が形ある評価を得ることにより、職務への意欲向上等を促進することで離職防止や人材定着に資するものとする。</p> <p>介護従事者が他事業所の介助を見ることで、他者の介助のテクニックを取り入れたり、自分の介助について見つめ直す機会となり、介助の質の向上に繋がる。他事業所の介助を客観的に観る機会は少なく、このような場を設けることは必要であるとする。</p> <p>（事業の効率性） 実施回数を1会場（青森市）とし、参加者等が一堂に会したことにより、同様の課題を抱える事業所の職員同士による資質向上が促進されたものとする。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業名	福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 15,531千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	うち、R2年度事業費 執行残	3,511千円 12,020千円
事業の実施主体	青森県、養成施設、職能団体		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職に対するマイナスイメージが依然として強いことから、介護職の魅力や大切さを広く県民へPRし、理解促進を図る。		
	アウトカム指標：介護分野への新たな進学者・就労者の確保 (セミナー等参加者のうち新たな進学者・就労者数の前年度比増)		
事業の内容(当初計画)	<p>介護職に対するイメージアップを図るため、各種研修会を実施する。</p> <p>(1) 介護の仕事の大切さ・魅力を伝えるためのセミナー、研修等の実施 (2) 職場体験、学校訪問、出前講座等の実施 (3) 福祉人材確保支援セミナー・福祉人材確保研究会の開催 (4) 初任者研修受講料の補助</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>1 セミナー等受講者数：500名 2 職場体験実施者数：120名 3 出前講座実施校数：15校 4 初任者研修受講料補助の実施：50名</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>1 セミナー等受講者数：403名 2 職場体験実施者数：73名 3 出前講座実施校数：27校 4 福祉人材確保支援セミナー・福祉人材確保研究会の参加法人数：延べ51法人 5 初任者研修受講料補助の実施：118名</p>		

事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：セミナー等受講者のうち新たな進学者・就業者数の前年度比減  → 観察できた (R1：25人→R2：11人)  ・セミナー等参加者のうち新たな進学者・就業者数の前年度比減しているため、今後はセミナー等の内容を見直すとともに、県内全域に効果的に周知することで参加者の増加を図り、進学者・就業者数を増やす。</p>
	<p>(事業の有効性)  介護福祉士等養成施設、職能団体、福祉人材センター等、多様な主体により多くのセミナー等を実施し、一般県民への介護の魅力を広く発信して理解促進を図ることができた。</p> <p>(事業の効率性)  より多くの方に介護職の魅力や大切さを理解してもらうために、関係機関が連携し、事業の周知等にあたり一体となって事業を実施することができた。</p>
その他	

(事業No. 4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 8,252千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進するため、求人条件と求職条件の調整を図り、きめ細やかなマッチングを行う必要がある。 アウトカム指標：福祉人材センター経由の入職者数の増加 (前年度比増)	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握、求職者の適性の確認及び的確な求人情報の提供、就業後の適切なフォローアップ等を、青森県福祉人材センターに配置した2名のキャリア支援専門員が一体的に実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問事業所数：150事業所、マッチング件数：70名	
アウトプット指標 (達成値)	1 訪問事業所数：209事業所 2 マッチング件数：84名	
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センター経由の入職者数の増加 (前年度比減) → 観察できた (令和元年：209名→令和2年：129名) 福祉人材センター経由の入職者数の前年度比減したため、より一層きめ細やかなマッチングを実施し、入職者数の増加に繋げる。</p> <p>(事業の有効性) 求職者のニーズに合わせた職場を開拓する目的で求人登録のない事業所を主に、のべ209事業所を巡回訪問し182件の求人開拓に繋がった。</p> <p>(事業の効率性) マッチング会議を定例的に開催し、人材センターと人材バンクが情報交換することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

(事業No. 5)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護体験型理解促進事業	【総事業費】 5,645千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者に接する機会の少ない小・中・高校生等に対し、介護に対する理解を促進させ、福祉の心の醸成や介護職へのイメージアップを図る必要がある。 アウトカム指標：介護に対する理解の促進とイメージアップ	
事業の内容 (当初計画)	1 介護教室等の開催 生徒やその保護者などを対象に、体験型による介護や介護職について学ぶ機会を通し、介護に対する機運を醸成し、将来の仕事として選択してもらえるようイメージアップを図っていくための介護教室 (高齢者疑似体験や車椅子体験など) を開催する。 2 講座等の開催 広域的な団体等に対し、介護や介護職への理解促進を目的とした講座等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開催回数：90回、参加者数：900名	
アウトプット指標 (達成値)	1 高齢者疑似体験講座の開催 (20回：658人) 2 介護・福祉用具体験講座の開催 (27回：818人) 3 高齢者疑似体験講座開催支援事業の実施 (27回：934人)	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護に対する理解の促進とイメージアップ 観察できなかった 介護職に対する理解度を数値化する取り組みを行っていないため、観察はできないものの、アウトプット指標で目標とした参加者数を大きく上回ったことことから、体験講座へ参加した生徒やその保護者の介護職に対する理解度は、一定程度深まったと考えられる。 (事業の有効性) 核家族化で介護になじみがなく、介護職に対するネガティブなイメージを持つ子が多い中で、介護人材の果たす役割について、理解を深める事業となった。 (事業の効率性) 専門的な知識を有する者が効率的なスケジュールで実施し、当初の目標を大きく超える参加者数を確保できた。	
その他		

(事業No. 6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 1,881千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	八戸市	
事業の実施主体	八戸市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の人手不足が慢性化していることから、特に進路を決定する前の中高生に対して介護職に対する理解促進が必要であるが、市町村の取組はノウハウが不足しているため、不十分な状況である。	
	アウトカム指標：介護関係の業務に就職する若者の増	
事業の内容(当初計画)	八戸市において、中高生向けのPR冊子の作成や学校への出前講座を実施する。 また、その取組を、他の市町村が応用して類似事業として行えるように、準備段階から成果までの作業を系統化したパッケージを作成し、周知・公表する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・PR冊子の作成及び出前講座3校 ・八戸市の事業を他市町村で実施するためのパッケージ化	
アウトプット指標(達成値)	介護職についてのPR冊子を作成し、市内のすべての中高生分の冊子を各学校に配布した。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護に対する理解の促進とイメージアップ 観察できなかった。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、出前講座を実施できなかったが、令和2年度に作成したPR冊子を活用して、令和3年度以降、市独自の取組として、出前講座を実施し、介護職の魅力を中高生などにPRしていく。	
	(事業の有効性) PR冊子に介護職員のメッセージを掲載することで、介護職を身近に感じてもらうとともに、中高生に対して、介護職・介護現場のイメージアップを図った。  (事業の効率性) PR冊子の掲載内容の検討については、民間団体と市によるワーキンググループで行い、掲載内容だけではなく、冊子作成後の活用方法などについても検討を行った。	
その他		

(事業No. 7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業	
事業名	老人クラブ事務手続き等支援事業	【総事業費】 3,149千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県老人クラブ連合会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の担い手として期待される老人クラブが、各種手続きの煩雑さから活動の継続が難しくなり、休止や解散を選択する場合は毎年少なからずあり、クラブ数や会員数の減少に歯止めをかける必要がある。 アウトカム指標：老人クラブ数、会員数の現状維持	
事業の内容(当初計画)	1 説明会及び講習会の開催 市町村老連役員や事務担当、女性リーダー等を対象に、経理の専門家を講師とした講習会を開催する。 2 アンケート調査の実施 老人クラブ事業の継続に向けた方策、事務手続きに対する要望など現状把握のためのアンケート調査を実施する。 3 お助け隊委員会の設置 上記アンケートの内容の検討、記載しやすい県内統一様式案の検討のため有識者を入れた委員会を設置する。 4 市町村ごとの指導会開催 単位老人クラブを対象とした個別指導会を開催。実務的、具体的な助言指導を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	説明会・講習会の開催：1回 お助け隊委員会の設置：3回 各市町村ごとの指導会開催：15回	
アウトプット指標(達成値)	説明会・講習会の開催：1回 お助け隊委員会の設置：0回(新型コロナウイルス感染症の影響で参集できず) 各市町村ごとの指導会開催：4回	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 説明会・講習会の開催：1回 お助け隊委員会の設置：3回 各市町村ごとの指導会開催：15回  (事業の有効性) 地域の担い手として期待される老人クラブが、会員の高齢化に伴い、各種事務手続きの煩雑さから活用継続が困難となり、休止・解散に追い込まれていることから、各種事務手続きを支援し、老人クラブ・会員の減少抑制が図られた。 (事業の効率性) 青森県老人クラブ連合会が主体となり、市町村老連に協力を仰ぎ、単位老人クラブ会長、市町村担当職員を参集して指導会を実施したことで、少ない回数で効率的な指導ができた。	
その他		

(事業No. 8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業		
事業名	介護人材育成認証評価制度事業	【総事業費】	15,437千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	うち、R2年度事業費 執行残	5,437千円 10,000千円
事業の実施主体	青森県 (公益社団法人青森県老人福祉協会外)		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	将来にわたる安定的な介護人材の確保、職員の処遇改善による離職防止、サービスの質の向上に向け、介護サービス事業所の見える化を推進する。 アウトカム指標：介護職員の人材確保と質の高いサービスの提供		
事業の内容 (当初計画)	職員の処遇改善、人材育成、サービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を県が認証する認証評価制度の運営 1 制度の運営 (1) 認証評価制度推進委員会の運営 (2) 認証審査・認証の付与 (3) 認証審査調査員の設置・研修実施 (4) 広報等 2 事業者支援 (1) 認証取得に向けたセミナーの開催 (2) 個別相談会		
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 新規で認証評価制度参加を宣言する事業者数 : 30事業者 2 新規で認証評価基準による評価を受ける事業者数 : 15事業者		
アウトプット指標 (達成値)	1 認証評価制度参加を宣言する事業者数 160事業者 2 認証を取得した事業者数 44事業者 (うち、R2年度新規:10事業所)  (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 制度運用開始後5年が経過したが、参加宣言事業者数と認証法人数の伸びが鈍化しており、制度の認知度向上、認証取得のメリットの周知等が必要である。認証事業所アンケートの実施等により認証取得の効果が見える化し、集団指導やセミナー等事業者が集まる場を活用し、引き続き制度への参加を働きかけていくとともに、セミナー・個別相談会等で認証取得に向けたきめ細やかな支援を引き続き行うことで、認証事業者数の増加を図る。		

<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の人材確保と質の高いサービスの提供  → 観察できた  ・認証事業所であることを理由に就職した職員あり。</p>
<p>その他</p>	<p>(事業の有効性)  介護サービス事業所の「見える化」、働きやすい職場づくりが進むことから、人材確保・育成に寄与すると考える。</p> <p>(事業の効率性)  コンサル会社、事業者団体、介護労働安定センター等、専門性の高い団体に委託することで、質の高い事業を実施することができた。</p>

(事業No. 9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 47,132千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着・確保及び高齢者の自立支援の観点から、介護職員の負担軽減を図るなど、働きやすい職場環境の整備を支援する必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の負担軽減や定着促進などについて好意的回答60%以上 (介護ロボット導入施設に対するアンケート等調査)	
事業の内容(当初計画)	<p>1 介護ロボット利活用についての検討 県社会福祉協議会に事務局を設置し、介護関係者や有識者の助言等を得ながら、必要な介護ロボットの検証、安全性確認、補助対象ロボットの選定など、普及・促進に向けた検討を行う。</p> <p>2 介護事業所における介護ロボット導入経費補助 介護ロボット導入経費の一部補助（1機器当たり対象経費の3/4または1/2以内（上限30万円、100万円））及び見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備の一部補助（1事業所につき対象経費の3/4または1/2以内（上限750万円））を行う。また、導入効果検証についてフォローアップを行う。</p> <p>3 介護ロボットの普及・啓発 介護ロボット導入事例に基づき、関係者向け報告・研修会等の開催などの方法により県内への普及・啓発を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット導入施設：18施設 研修参加数：100名	
アウトプット指標(達成値)	介護ロボット導入施設数：13施設 研修会参加数 37名	

事業の有効性・ 効率性	<p>事業実施後のアウトカム指標：介護職員の負担軽減や定着促進に対する好意的回答60%以上（介護ロボット導入施設に対するアンケート調査） → 観察できた（好意的回答100%）</p>
	<p>（事業の有効性） 研修会等により介護ロボットに係る理解を深め、その適切な導入事例を積み重ねることにより、県内施設における導入しやすい環境づくりが醸成されるものと考ええる。 また、介護ロボットの導入促進により、介護に携わる職員の負担（介助量）の減少や質の向上が期待でき、より働きやすい環境づくりが進められることで、介護職員の負担感が軽減され、介護従事者の確保や流出防止につながるものと考ええる。</p> <p>（事業の効率性） 介護ロボット導入施設については県だけでなく、社会福祉協議会とともに県内の事例蓄積や導入効果分析等を行うことで、効率性にも配慮している。</p>
その他	

(事業No. 10)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策・普及促進事業	
事業名	新介護職員応援イベント開催事業	【総事業費】 2,520千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (公益社団法人青森県老人福祉協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入職後3年未満の離職率は高いことから、介護職の大切さを相互に認識し、早期離職防止を図る。	
	アウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少 (介護労働安定センター調査：前年度比の減)	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 新介護職員応援イベントの開催 新介護職員を対象とした交流会 (新介護職員応援イベント) を開催し、モチベーションの向上を図り、早期離職を防止する。併せて30年度に本イベントに参加した介護職員の定着状況を調査する。</p> <p>2 テレビ番組・映像の制作 認証事業所の取組や介護の現場で頑張っている若手職員等を紹介するテレビ番組・映像を制作し、広く県民に周知することで、介護業界の雇用管理改善を促進し人材の定着を図るとともに、介護業界のイメージアップを図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 新介護職員応援イベントに参加する新介護職員：1回、90人	
アウトプット指標 (達成値)	1 新介護職員応援イベントに参加する新介護職員 62人	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の増加 (介護労働安定センター調査：前年度比の増) → 観察できた (R元：12.2%→R2：12.6%)	
	<p>(事業の有効性) 応援イベント参加者の離職率は低いことから、イベント実施による効果が高いと考えられる。また、働きやすい職場づくりコンテスト開催による優良事例の普及は人材定着に寄与していると考えられる。</p> <p>(事業の効率性) 介護に関する関係団体との連携・協働による事業の実施により、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

(事業No. 11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 新人職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	新採用介護職員人材育成・定着支援事業	【総事業費】 738千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における新人職員の人材育成を担う人材計画等の推進により、質の向上を図る。	
	アウトカム指標：新人職員の人材育成と質の向上（アンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	離職率が高い新人職員の定着に向けて、先輩職員等が新人職員の相談・支援を行う制度などを整備しようとする事業者に対し、当該制度構築のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数：2回、研修参加者数：120名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 62名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス従事者の質の向上 → 観察できなかった ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修により、指導者及び支援者の資質は向上したものと考えられる。	
	<p>（事業の有効性） 当事業により、各事業所のエルダーとなる立場の者を対象として、新規入職者への指導や相談等に対する助言等に係るスキルアップを図ることにより、介護職員の早期離職の防止や介護サービスの質の向上等につながった。</p> <p>（事業の効率性） 高齢者福祉に関して深い知見を有し、介護事業所の開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。</p>	
その他		

(事業No. 12)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援事業	
事業名	福祉・介護人材定着促進事業 (育児支援)	【総事業費】 350千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育て中の介護職員の育児負担を軽減し、離職等の抑制を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：育児支援サービス等を利用する事業所の増	
事業の内容 (当初計画)	<p>認証事業所を対象に、夜勤等の際に育児支援サービス (ファミリーサポートセンター等) を利用する際の利用者負担について、事業所が負担した場合、その費用の一部を補助する。</p> <p>また、介護職員等の子どもが、病気等により保育園等に登園させることが困難なときのため、介護サービス事業所内の保育施設等に看護師等をさらに配置するための経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	育児支援サービス利用者数：10名	
アウトプット指標 (達成値)	<p>育児支援サービス利用者数：延べ7名</p> <p>(目標未達成の原因等に対する見解と改善) 事業所への周知不足や事業所からの経費の一部負担があることから、実績が伸びなかったと考えられる。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：育児支援サービス等を利用する事業所の増 → 観察できた (R1：延べ2名→R2：延べ7名) ・目標のアウトプット10名は達成できなかったため、今後はさらに事業の周知を図り、利用事業所数を増やすことで、利用者数の増加に繋げる。</p>	
	<p>(事業の有効性) 子育て中の職員の負担軽減につながり、職員の定着に寄与するものと考えられる。</p> <p>(事業の効率性) 青森県福祉人材センターに委託することで、スムーズな事業開始が図られた。</p>	
その他		

(事業No. 13)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策・普及促進事業	
事業名	あおもりノーリフティングケア推進事業	【総事業費】 9,571千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が働く上での悩み、不安、不満として「腰痛・体力に不安がある」が上位に上げられ、本県社会福祉施設における労働災害の約1/4を腰痛が占める。このため、介護職員の身体的負担の軽減、特に腰痛問題の解消に向けた取組が必要である。	
	アウトカム指標：ノーリフティングケアを実践する事業所数の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護する側・される側の双方に優しく、安全で安心な「持ち上げない、抱え上げない、引きずらないケア」であるノーリフティングケアを推進することで、介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、働きやすい職場環境を整備する。 (1)あおもりノーリフティングケア推進研究会の設置 (2)指導者養成（中央研修への派遣） (3)意識改革と体制づくり ・管理者向け研修 ・事業所リーダー職員向け研修 ・先進モデル施設による成功事例の創出	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1. 先進モデル施設による成功事例の創出：7施設 2. 指導者養成（中央研修への派遣）：7人 3. 管理者向け研修：1回、事業所リーダー職員向け研修：2回実施	
アウトプット指標 (達成値)	1. 先進モデル施設による成功事例の創出：5施設 2. 指導者養成（中央研修への派遣）：5人 3. 管理者向け研修：1回、事業所リーダー職員向け研修：1回実施	

<p>事業の有効性・ 効率性</p>	<p>事業実施後のアウトカム指標：ノーリフティングケアを実践する事業所数の増加（ノーリフティングケアに関する実態調査） → 観察できた（特別養護老人ホーム64.1%、介護老人保健施設57.1%、グループホーム16.0%）</p> <p>（事業の有効性） 本事業はノーリフティングケアを特定の事業所だけでなく、県内一円に広げるための横展開も一体的に実施していることから、事業の有効性は高いものと考えられる。</p> <p>（事業の効率性） 本事業は、本県の老人福祉施設で組織された団体と協力することで、効果的に県内のノーリフティングケアの普及・啓発が可能であることから、効率性にも配慮している。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 14)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 介護事業所に対する業務改善支援事業	
事業名	介護事業所に対する業務改善支援モデル事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県及び県内介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における人材不足などの課題を解決のため、業務改善の取組が必要となっている。	
	アウトカム指標：コンサルティングなどによる業務改善による介護従事者の負担軽減や省力化（業務改善前後でアンケート実施）。	
事業の内容（当初計画）	厚生労働省が示す予定の生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者がその取組を支援するための費用（コンサルティング費用など）の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	青森・弘前・八戸圏域から各1事業所の計3介護事業所	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性		
その他		

(事業No. 15)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) ICT導入支援事業	
事業名	介護事業所ICT導入支援モデル事業	【総事業費】 8,677千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における人材不足などの課題を解決のため、業務改善の取組が必要となっている。	
	アウトカム指標：ICTツールの導入による介護従事者の負担軽減や省力化（導入前後でアンケートを実施）。	
事業の内容（当初計画）	ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫で行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用の一部を補助する。また、県内の介護事業所へのICTの普及を促進するため、補助先の介護事業所をモデル事業所とし、事業終了後にICT導入の成果をとりまとめ、セミナーなどを通して広く周知を図ることとしたい。	
アウトプット指標（当初の目標値）	青森・弘前・八戸圏域2事業所、他圏域1事業所の計9介護事業所	
アウトプット指標（達成値）	ICT機器を導入した事業所数 10事業所 〔目標未達成の原因等に対する見解と改善〕 本年度からの事業であり、ICT導入のメリットを含めた周知が不十分であった。このため、来年度は今回ICTを導入した事業所のアンケート結果を交え、事業の周知を図ることとしたい。	

事業の有効性・ 効率性	<p>事業実施後のアウトカム指標：ICT導入後、間接業務の削除などの効果（アンケート調査） → 観察できた（導入した10事業所全てで間接業務の削減効果が確認できた。）</p>
	<p>（事業の有効性） 本年度のアンケート結果により、ICTの有効性は確認できた一方で、有効性の周知が不十分という課題がある。 このため、適切な導入事例を積み重ねの上で周知を行うことにより、県内施設においてICTを導入しやすい環境づくりが醸成することとしたい。</p> <p>（事業の効率性） 事業の周知・補助先の取りまとめなどの業務委託先である青森県社会福祉協議会とともに、県内の事例蓄積や導入効果分析等を行うことで、効率性にも配慮している。</p>
その他	

(事業No. 16)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 労働者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	外国人介護人材受入施設環境整備事業	【総事業費】 6,179千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足解消のため、介護施設等において外国人介護人材を受け入れるための環境整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：外国人介護人材受入予定施設等の増（5施設）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県内施設・事業所での、外国人介護人材受入についての意向調査</li> <li>(2) 外国人介護人材受入支援推進チームの設置</li> <li>(3) 外国人介護人材受入準備セミナーの開催</li> <li>(4) 外国人介護人材を受け入れた（受入予定の）介護施設等における指導体制を支援</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催回数：2回、セミナー参加人数：100名	
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催回数：2回、セミナー参加人数：20名	

事業の有効性・ 効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材受入予定施設等の増 →観察できた。 10施設（R1）→18施設（R2）</p>
	<p>（事業の有効性） 外国人介護人材受入準備セミナーの開催等により、事業者側が外国人介護人材の受入手続き等について理解が進んだため、受入施設が増加している。</p> <p>（事業の効率性） 公益社団法人青森県老人福祉協会を実施主体としているが、当団体は県内の老人福祉施設及び事業者の代表者で構成されており、事業効果を直接傘下の事業所等へ還元できるため、効率的な事業の実施が図られている。</p>
その他	

(事業No. 17)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職支援	
事業名	潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 1,188千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の介護福祉士登録者のうち介護業務従事者は約半数にとどまり、即戦力となることが期待される潜在的有資格者の再就業の促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：再就業する潜在的有資格者の増加（前年度比増）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>潜在的有資格者を対象とし、介護の知識や技術等を再確認し、円滑な再就業を可能とするための研修や職場体験等を実施する。</p> <p>また、離職介護人材の届出制度を活用し、福祉人材センターへの求職者登録や研修等の情報提供等の働きかけを行う。</p>	
アウトプット指標（達成値）	職場体験・研修参加者数：58名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：再就業する潜在的有資格者の増加（前年度比増）</p> <p>→ 観察できた（令和元年度：5名→令和2年度：5名）</p> <p>・再就業する潜在的有資格者の前年度と同じため、講習会の広報・周知方法について見直し、再就業者数増加に繋げる。</p>	
	<p>（事業の有効性） 現場で即戦力となる潜在的有資格者を対象とした事業であり、研修及び職場体験の実施によりスムーズな再就業が図られている。</p> <p>（事業の効率性） 潜在的有資格者の所在把握が難しいのが事業実施の課題であるが、関係機関等との連携により、情報収集や事業周知に務め、潜在的有資格者への働きかけを行った。</p>	
その他		

(事業No. 18)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 3,347千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県、養成施設、職能団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層に対し、現場のニーズに応じた、スキルアップを図るための支援を行う必要がある。 アウトカム指標：従事者の資質の向上	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護従事者等を対象とした資格取得、スキルアップ等を促進するための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修回数：7回、研修参加者数：500名	
アウトプット指標(達成値)	研修回数：5回 研修参加者数：214名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：従事者の資質の向上 → 観察できなかった(職員の資質向上のため)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修により、受講者の資質は向上したものと考えられる。</li> </ul> <p>(事業の有効性) 研修受講により、介護職員等の資格取得・スキルアップが促進され、モチベーションや資質の向上により人材確保・定着につながっていると考える。</p> <p>(事業の効率性) 介護福祉士等養成施設、職能団体、福祉人材センター等が、介護職員等のニーズを踏まえた研修を実施しており、効率的な実施が図られていると考える。</p>	
その他		

(事業No. 19)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	アセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 241千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来に渡る人材育成を推進するため、アセッサー講習の受講による事業所内での活用を促進させる。	
	アウトカム指標：事業所内での人材育成の促進	
事業の内容(当初計画)	介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業者が負担した受講料に対する支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	アセッサー講習受講者数：30名	
アウトプット指標(達成値)	アセッサー講習受講者数：21名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業所内での人材育成の促進 → 観察できなかった(事業所内での人材育成の促進のため) ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、講習受講によるアセッサー数の増により、介護職員のやりがいや処遇能力の改善につながったものと考えられる。	
	(事業の有効性) 事業所内において介護人材の育成が促進されたと考える。  (事業の効率性) 受講料の支援について、郵送ではなく県ホームページでの告知や介護サービス事業者あてにメールにて周知している。	
その他		

(事業No. 20)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	チームワーク強化支援事業	【総事業費】 1,316千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の主な離職の理由の1つに人間関係があげられており、介護人材不足の大きな要因となっている。これにより、介護現場で求められるチームケアが機能していないケースが多いことから、人間関係の改善を支援する取り組みが必要である。	
	アウトカム指標： 1年未満、3年未満の離職率（人間関係の理由による離職）の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 スーパーバイザー養成研修の実施 スーパーバイザーの増員のため、チャレンジプログラムへの理解やファシリテーター能力の修得するための研修を実施する。</li> <li>2 スーパーバイザーフォローアップ研修の実施 前年度に養成されたスーパーバイザーを対象に、継続的な質の向上を図る研修を実施する。</li> <li>3 スーパーバイザーによる出前講座の実施 組織強化を支援するスーパーバイザーが県内5地区へ出向き、チャレンジプログラム（施設内研修マニュアル等）を実施する。 また、自らが受講したスーパーバイザー養成研修の内容を施設職員等に対し講義を行う。</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	スーパーバイザー養成数：60名 スーパーバイザーフォローアップ研修受講者数：10名 出前講座：5地区（150名）	
アウトプット指標（達成値）	出張講座 県内5地区（参加者104名） スーパーバイザー養成研修（受講者35名） スーパーバイザーフォローアップ研修（受講者30名）	

事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）  → 観察できなかった（R元：12.2% → R2：12.6%）</p>
	<p>（事業の有効性）  介護人材の確保・定着、サービスの質の向上のためには、人間関係の改善は避けられない課題であり、特に介護現場では、多職種からなる「チームケア」が重要となるため、本事業はその改善・向上に資するものと考えます。  令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う受講キャンセルがあり、アウトプット指標を達成できなかったものの、指導者（スーパーバイザー）養成数が一定数あり、地域の介護の組織力の向上等につながったものと考えます。また、若手職員の離職率が上がったことについては様々な要因が考えられるが、引き続き当研修の開催により職場の人間関係の向上を図り、離職率の低下につなげたい。</p> <p>（事業の効率性）  養成研修の実施回数を1会場（於青森市）とし、受講者が一堂に会したことにより、同様の課題を抱える事業所の職員同士による資質向上が促進されたものと考えます。</p>
その他	

(事業No. 21)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	階層別研修事業	【総事業費】 3,636千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職率の高い3年未満の介護職員の離職防止や中堅職員、管理者などの段階別の人材育成を支援する。	
	アウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 初任者研修（定員40名） 経験年数3年未満の介護職員を対象に、2コースの研修をワークショップ形式で行う</li> <li>2 中堅職員研修（定員70名） コミュニケーション能力や職業倫理、問題解決能力などの組織のリーダーとなりうる中堅職員の養成研修を行う。</li> <li>3 管理者研修（定員100名） 事業所における管理者又は管理者になる見込のある者を対象に、マネジメント・監理・統率能力の強化、資質の向上のための研修を行う。</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数：3回、研修参加者数 210名	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 初任者研修（参加者19人） 経験年数3年未満の介護職員を対象の研修を講義形式及びワークショップ形式で実施した。</li> <li>2 中堅職員研修（参加者75人） コミュニケーション能力や職業倫理、問題解決能力などの組織のリーダーとなりうる中堅職員の養成研修を実施した。</li> <li>3 管理者研修（参加者44人） 事業所における管理者又は管理者になる見込のある者を対象に、マネジメント・監理・統率能力の強化、資質の向上のための研修を実施した。</li> </ol> <p>研修回数：3回、参加者数：合計138人</p>	

事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）  → 観察できなかった（R元：12.2% → R2：12.6%）</p>
	<p>（事業の有効性）  介護業界は異業種や他事業所からの転職等が多く、経験値に差異が大きい  ため、各階層別に研修を行うことで、技術的に不足する部分を強化することが  できた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う参加キャンセルが  あり、アウトプット指標を達成できなかったものの、参加者は一定数おり、  各階層が必要とする能力を習得できたと考える。また、若手職員の離職率  が上がったことについては様々な要因が考えられるが、引き続き当研修の開催  により、必要な社会的スキルを身に着けることで離職率の低下につなげた  い。</p> <p>（事業の効率性）  階層別に研修を実施し、各階層が必要とする能力を効率的に強化する取り  組みとなった。</p>
その他	

(事業No. 22)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 539千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの適切な提供に資するよう、介護支援専門員に対する研修実施・受講勧奨等を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質の向上	
事業の内容(当初計画)	1 介護支援専門員実務研修実習受入協力事業所への説明会を開催する。 2 法定研修の講師及びファシリテーターを育成する研修を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 全受入事業所(約220ヶ所)の受講 2 研修回数1回、研修参加者数50名	
アウトプット指標(達成値)	1 更新研修受講対象の介護支援専門員の受講者率：→中止となった 2 実務研修実習の説明会の受講率：期間内に動画を視聴してもらう方法だったため、不明 3 講師・ファシリテーター養成研修の参加者数：92名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の質の向上 → 観察できなかった ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、講師・ファシリテーター養成研修の受講により、地域の介護支援専門員の指導役である主任介護支援専門員達がオンラインの活用方法を習得し、会議や研修会の開催手段として活用することで、多職種の連携等がとりやすくなり、介護支援専門員としての資質向上が図られるものと考えられる。	
	(事業の有効性) 研修をオンラインにより実施し、また、研修の中でオンラインの活用方法を伝達したため、介護支援専門員にとって新しい生活様式に対応した研修や会議の方法を習得する機会となり、資質向上を図ることができた。  (事業の効率性) 介護支援専門員の名簿は県が管理していることから、効率的に受講対象者へ案内文を送付することができた。	
その他		

(事業No. 23)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員地域同行型研修事業	【総事業費】 2,425千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県介護支援専門員協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模な事業所においては、介護支援専門員の人材育成が困難であり、他の事業所の経験豊富な主任介護支援専門員との同行型実地指導は、スキルアップだけでなく、より適正なケアプランの作成ができることとなり、地域でのネットワークの構築が促進される。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質の向上	
事業の内容(当初計画)	<p>地域の経験豊かな主任介護支援専門員が小規模事業所の初任者介護支援専門員や経験の浅い介護支援専門員の一連の業務に同行し、実地の指導・支援を行うとともに、課題報告を分析し、全县の課題として関係者間の共有を図る。</p> <p>さらに、医療的な介入の必要な事例について、必要に応じた医療系職員(理学療法士、作業療法士、栄養士、訪問看護師等)にも同行の協力を求め、在宅医療介護の強化を推進する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数：30名	
アウトプット指標(達成値)	<p>参加者数 6名</p> <p>(目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 開催案内を掲示した時期(10月)に県内で大規模クラスターが発生したこと。開催時期が2ヶ月程延長した。当初申込者13名の内、7名が辞退した。</p> <p>冬期の同行研修を避け開催時期を早めることやリモート形式の活用等、研修の開催時期や実施方法を見直し、参加者を確保するよう進めていきたい。</p>	

	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の質の向上  → 観察できなかった  ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、参加者からはアセスメント力の向上と地域におけるネットワークの推進が図られたとの声が多く聞かれ、事業効果はあったものと考えられる。</p>
<p>事業の有効性・  効率性</p>	<p>(事業の有効性)  アドバイザーである主任介護支援専門員においても、医療専門職との同行実習により、専門分野以外に対する自身の課題分析向上が見込まれ、ひいては青森県内全体の介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上へ繋がっていくことから有効性があると考ええる。</p> <p>(事業の効率性)  アドバイザーとなる主任介護支援専門員等との関係が構築できている青森県介護支援専門員協会を通じた支援を行うことで、効率的に事業を展開できた。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 24)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症サポート医養成事業費	【総事業費】 266千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症初期集中支援推進事業を実施するには、認知症サポート医の協力が不可欠であり、サポート医の増員及び活動の強化が急務である。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加	
事業の内容(当初計画)	1 認知症サポート医養成事業 県内全市町村に認知症サポート医が配置されるよう、資格取得研修に12名派遣する。 2 認知症サポート医地域支援強化事業 認知症サポート医の地域連携機能強化を目的に、認知症疾患医療センター2か所に委託し、研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症サポート医の数：12名	
アウトプット指標(達成値)	1 認知症サポート医の数 101名(令和2年度末) 2 認知症サポート医地域支援強化研修は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	

事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加</p> <p>27名（令和元年度末）→28名（令和2年度末）</p>
	<p>（事業の有効性） 認知症サポート医が増員されることにより、市町村の認知症初期集中支援事業に協力する医師が増加した。また、地域に認知症の地域連携に理解のある医師が増え認知症の人と家族を支える環境が整った。</p> <p>（事業の効率性） 新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症サポート医養成研修の受講者数制限があり、受講希望者全員を研修会に派遣することができなかった。</p>
その他	

(事業No. 25)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県、国立長寿医療研究センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症総合支援事業の実施にあたり、市町村職員等が国や県が定める研修を受講する必要がある。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員ネットワーク連絡会の参加人数の増加	
事業の内容(当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チーム員研修 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、市町村職員等を40名派遣する。</li> <li>認知症地域支援推進員研修 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、市町村職員等を40名派遣する。</li> <li>認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員ネットワーク連絡会 認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員を対象に、活動報告やグループワーク等により、ネットワーク化・資質向上を図る。</li> </ol>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ol style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：40名</li> <li>認知症地域支援推進員研修受講者数：40名</li> <li>認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員ネットワーク連絡会の参加人数：1回、80名</li> </ol>	
アウトプット指標(達成値)		
事業の有効性・効率性	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により実績なし         </div>	
その他		

(事業No. 26)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 4,465千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（青森県医師会、青森県歯科医師会、青森県薬剤師会、青森県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一般病院や看護師、歯科医師、薬剤師等の認知症対応力を向上させ、地域での認知症患者への支援体制の強化を図る。 アウトカム指標：認知症対策の支援体制強化	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 かかりつけ医認知症対応力向上研修 日頃高齢者が受診する医療機関の医師（かかりつけ医）を対象とした研修会を実施し、認知症対応力の向上を図る。</li> <li>2 医療従事者向け認知症対応力向上研修 一般病院に勤務する医療従事者（医師等）を対象とした研修会を実施し、医療機関における認知症対応力の向上を図る。</li> <li>3 歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修 歯科医師・薬剤師を対象に認知症対応力を向上を目的とした研修会を実施し、早期発見・早期対応体制の構築を図る。</li> <li>4 看護職員認知症対応力向上研修 看護管理者向けの研修会を実施し、看護管理者が認知症への対応に必要な知識・技能を習得し、広く看護職員への認知症対応力向上を図る。</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 ①50名 ②60名 ③歯科医師30名、薬剤師50名 ④40名	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>①医療従事者向け研修：40名</li> <li>②かかりつけ医研修：37名</li> <li>③歯科医師・薬剤師向け研修：歯科医師0名、薬剤師163名</li> <li>④看護師向け研修：38名</li> </ol> <p>（目標の未達成の原因等に対する見解と改善） 今般の状況により研修実施の有無及び実施方法の検討に時間を要し、研修周知に遅れがあった。委託先と密に連絡をとり、周知時期を早め、対象者が受講しやすい日程の確保に努める。</p>	

事業の有効性・ 効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症対策の支援体制強化  → 観察できなかった（認知症対策の支援体制強化のため）  ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修受講により資質向上が図られたものと考えられる。</p> <p>（事業の有効性）  医療スタッフの認知症対応力を向上させることにより、地域での支援体制の強化が促進されているものとする。</p> <p>（事業の効率性）  各専門職団体に研修を委託することにより、専門的な研修内容で事業が実施できた。</p>
その他	

(事業No. 27)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	介護従事者向け認知症介護研修事業	【総事業費】 1,416千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（公益社団法人青森県老人福祉協会、認知症介護研究・研修仙台センター）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所の質の向上を推進する。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所の質の向上	
事業の内容（当初計画）	1 基礎研修 介護保険施設・事業所等の介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な研修を実施する。 2 フォローアップ研修 認知症高齢者介護に係る最新の知識・技術及び指導法を研修させるため、高齢者介護の指導的立場にある者に対してフォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 1：200名 2：1名	
アウトプット指標（達成値）	<b>【認知症介護基礎研修事業】</b> 受講者－144名 <b>【認知症介護実践者等養成事業（認知症介護指導者フォローアップ研修）】</b> 受講者－1名	
事業の有効性と効率性	事業修了後1年以内のアウトカム指標：専門職員の資質とサービスの質の向上 観察できなかった（資質とサービスの向上のため） ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修受講により資質向上が図られたものと考える。	
	（事業の有効性） 認知症介護に携わる介護従事者の研修会参加により、認知症介護に関するサービスの質の向上が促進されたものと考える。 （事業の効率性） 基礎研修を県内3ヶ所で開催することにより、県内の介護従事者が受講しやすい体制で事業が実施できた。	
その他		

(事業No. 28)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症ケアにおける多職種連携研修事業	【総事業費】 832千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアは高齢化とともに対象者も増大しており、介護職員のスキルアップが求められている。また、医療機関との連携により、医療の知識の習得によるサービスの向上を推進させる。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所の質の向上	
事業の内容(当初計画)	認知症に関わる施設職員（介護職、看護職、理学療法士、作業療法士、栄養士など）の多職種を対象に、医療機関からの講師等を迎え、医療的な知識の習得や対応力などを学ぶ研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	開催回数：2回、研修参加者数：50名	
アウトプット指標(達成値)	①開催回数2回 ②参加者数21名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標に対し約半数の受講となった。県内2会場で実施することで、より受講しやすい体制により継続して実施していく。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：従事者の資質の向上 ⇒観察できなかった。 抽象的なアウトカムのため定量測定はできなかったが、同事業所から介護職・看護職が研修受講をすることで、介護職・看護職が職種による視点の違いや専門性を理解し、資質向上が図られたものとする。	
	(事業の有効性) 同事業所から介護職と看護職の2名での参加を求めることで施設での実践がより進みやすい仕組みとしており、事業所のケアの質の向上とともに働きやすい職場づくりにもつながっている。 (事業の効率性) 高齢者福祉に関して深い知見を有し、介護事業所の開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

(事業No. 29)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見推進事業	【総事業費】 2,003千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森市、弘前市、八戸市、むつ市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の需要が高まると予想されているため、後見人の担い手となる市民後見人の育成や市民後見人に対する支援体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人の育成及び市民後見人の支援体制構築</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>市民後見に関する市町村事業経費の補助 市民後見推進事業を実施する市町村に対し、以下の事業内容に係る経費を補助する。</p> <p>(1) 市民後見人(権利擁護人材)の養成 (2) 市民後見人の支援体制構築及び運用 ①市民後見人フォローアップ研修 ②市民後見推進(支援)協議会の開催 (3) その他市民後見人の活動推進のために必要とする経費</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1) 市町村市民後見人養成研修修了者：10名 (2) フォローアップ研修受講者数：80名</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>①市町村市民後見人養成研修修了者：30名 ②フォローアップ研修参加人数：184名</p>	

事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：市民後見推進事業実施市町村数（10市町村） （達成値）11市町村</p>
	<p>（事業の有効性） 県内6圏域に設置した市民後見人育成・活用推進協議会協議会で市民後見人養成研修について議論を進めた結果、令和2年度は弘前圏域8市町村が広域で養成研修を実施し、市民後見人候補者名簿登録者が増加した。また、フォローアップ研修により市民後見人の資質を高めた。</p> <p>（事業の効率性） 協議会で、市民後見人養成について専門職から多角的な意見をもらうことによって、市町村がスムーズに養成研修に向けた準備を整えることができた。</p>
その他	

(事業No. 30)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症サポーター活動促進事業	【総事業費】 76千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の人が、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるため、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の構築が重要となっている。</p> <p>アウトカム指標：2025年に向けて、全市町村にチームオレンジを設置することにより、認知症の人や家族への支援体制強化につなげる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>オレンジチューター養成研修への派遣 市町村等への支援を行うオレンジチューターを養成するため、令和2年度から国が実施する養成研修に派遣する。</li> <li>市町村等関係者向け研修会の開催 市町村担当者や市町村コーディネーター等を対象とした研修会を開催する。</li> <li>市町村個別訪問 コーディネーターの配置や活動、また、チームオレンジの設置に向けて、市町村から相談があった場合、または、個別に対応する必要がある等の市町村について、現状を把握し、助言等を行うために個別訪問を実施する。</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数：40市町村	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>オレンジチューター養成研修：2名派遣</li> <li>市町村等関係者向け研修会の開催：Web研修1回開催（14市町村、24名参加）</li> <li>市町村個別訪問：未実施</li> </ol>	

事業の有効性・ 効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2025年に向けて、全市町村にチームオレンジを設置することにより、認知症の人や家族への支援体制強化につなげる。</p> <p>チームオレンジの設置市町村はR2年度末現在で2市となっており、全市町村で設置されるように市町村支援を継続する必要がある。</p>
	<p>(事業の有効性)</p> <p>オレンジチューター2名を養成し、市町村等関係者向け研修会を開催することで、各市町村へのオレンジコーディネーター配置につながった。</p>
	<p>(事業の効率性)</p> <p>市町村等関係機関向け研修会を開催することで、県内市町村でのチームオレンジ設置に向けた取組を進めることができたと考える。</p>
その他	

(事業No. 31)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 17,733千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	うち、R2年度事業費 2,733千円 執行残 15,000千円
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	喀痰吸引を実施できる介護職員の養成により、介護サービス事業所での医療的ケアができる体制整備を推進する。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等のできる登録事業者数の増	
事業の内容(当初計画)	1 第1号研修及び第2号研修 (1) 喀痰吸引等研修(第1号及び第2号研修)の実施 (2) 実地研修時に受講生に対し実技指導及び評価を行う「指導看護師」を養成するための講習会の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	第1号：100名、第2号：300名	
アウトプット指標(達成値)	第1・2号：230名、指導看護師：31名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受講者は減少傾向にあるが、介護施設以外の施設職員にも広く研修を周知し、受講者の確保を図っていく。	

事業の有効性・ 効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを実施できる介護職員を養成し、介護サービス事業所等の指定増加を図る。 → 観察できた（188名を養成し、指定事業者は27事業者増加）</p>
	<p>（事業の有効性） 喀痰吸引等の医療的ケアを安全に行うことのできる介護職員等が養成され、当該ケアを必要とする県内事業所の利用者ニーズに資することができた。</p> <p>（事業の効率性） 県が喀痰吸引等研修を実施することで、介護職員等の知識・技術レベルを県内において一定水準以上に保つことができたと考える。</p>
その他	

(事業No. 32)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	介護職員等に係る医療的ケア研修事業 (第3号研修)	【総事業費】 1,028千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	喀痰吸引等の医療的ケアが必要な利用児・者が増加しているが、障害福祉サービス事業所等では医療職(看護師等)の人材が不足しているため、介護職員による医療的ケアの実施が必要となっている。	
	アウトカム指標：医療的ケアを必要とする利用児・者の障害福祉サービス等の利用が増加し、安心してサービスを受けられる	
事業の内容(当初計画)	特定の者を対象とした基本及び実地による喀痰吸引等研修(第3号研修)の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療的ケアを実施する介護職員を、年間15人程度養成する	
アウトプット指標(達成値)	第3号：2名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 第3号研修の受講者は減少傾向にあるが、介護施設以外の施設職員にも広く研修を周知し、受講者の確保を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを実施できる介護職員を養成し、介護サービス事業所等の指定増加を図る。 → 観察できた (2名を養成し、指定事業者は1事業者減少)	
	(事業の有効性) 喀痰吸引等の医療的ケアを安全に行うことのできる介護職員等が養成され、当該ケアを必要とする県内事業所の利用者ニーズに資することができた。  (事業の効率性) 県が喀痰吸引等研修を実施することで、介護職員等の知識・技術レベルを県内において一定水準以上に保つことができたと考える。	
その他		

(事業No. 33)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	医療介護連携推進事業	【総事業費】 1,066千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを構築するうえで、病院の入退院など、市町村の境界を越えて医療・介護サービスが利用される場合の市町村間の連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：退院時に入退院調整ルールにより退院前調整を済ませた方の割合</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 入退院調整ルールの運用 平成29年度までに策定したルールを運用し、入退院調整率等についてモニタリングを実施する。</p> <p>(2) 在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための調整会議等による市町村支援 老人福祉圏域ごとに、入退院調整ルールの運用を含め、本事業の実施状況についての情報交換等を目的とした調整会議を開催する。市町村の具体的な取組事例や課題等について情報共有を図り、市町村の取組を促進するとともに、効果的な支援方法を検討する。</p> <p>(3) 介護事業者向けの研修会 終末期の決定プロセスに大きくかかわることが増える高齢者施設職員に対して研修会を実施することにより、利用者の希望を尊重した在宅医療の実現を目指す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための調整会議の開催数：6回	
アウトプット指標(達成値)	全6圏域において入退院調整ルールを運用している。	

<p>事業の有効性・ 効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院調整がなされ、退院した患者の率 → 観察できた（R2の退院時調整率（6圏域平均値）R1：82.3%→R2：84.7%）</p>
	<p>（事業の有効性） 退院調整のルールを策定・運用することで、市町村の境界を越えた医療・介護サービスが利用される場合の連携強化が図られ、在宅支援への強化につながっている。</p> <p>（事業の効率性） 統一したルールによる運営により、関係機関との円滑な連携がなされている。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 34)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護施設における医療介護連携人材養成事業	【総事業費】 2,698千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等においては看護職が不足している一方で、採用が困難な状況が続いていることから、安定的に看護職を育成する体制が必要とされている。	
	アウトカム指標：養成された職員による体制の強化	
事業の内容(当初計画)	介護職員の医学知識習得による資質向上を目的として、介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所(2年課程)への進学を促すため、学費等を支援する事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の准看護師免許取得者15名(見込み)	
アウトプット指標(達成値)	介護職員の准看護師養成所入学者 4人 〔目標未達成の原因等に対する見解と改善〕 ・事業所内での本事業の理解が十分と思われるため、今後は事業案内のチラシなどに、事業を活用した施設の管理者や本人の感想を載せることを検討したい。	
事業の有効性と効率性	事業実施後のアウトカム指標：養成された職員数 → 観察できた (養成された職員数4名) ・目標数には届かなかったものの、卒業生が介護の現場に戻ったことで、施設での医療職の増加に繋がった。	
	(事業の有効性) 県内の介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所(2年課程)への進学を促すため、授業料等を支援することにより、介護職員の医学知識習得による資質向上のみならず、業務範囲の拡大、処遇改善、介護サービスの充実が図られ、介護人材の定着促進に資するものと考えます。  (事業の効率性) 青森県医師会を通じた支援(補助)を行うことにより、県医師会が取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施が図られる。	
その他		

(事業No. 35)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	「青森県型地域共生社会」を構築する地域福祉人材スキルアップ研修会」開催事業	【総事業費】 26千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「地域共生社会」の実現に向け、医療・介護サービスの一体的な提供体制をはじめとした地域包括ケアシステムの構築に重要な要素を担う多職種連携の更なる推進が必要とされている。	
	アウトカム指標：医療・介護等職員の多職種連携に係るスキルの習得	
事業の内容(当初計画)	これまでの事業で育成した多職種連携による包括的支援体制の構築に寄与する人材をはじめ、市町村職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員等、医療・介護等関係職員を対象として、2日間の研修(二次保健医療圏毎に講義及びグループワーク)を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修回数：6回(2日間×6圏域)、 研修参加者数：150名(20～30名×6圏域)	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、計画した研修を実施することができなかった。事業費については、これまで育成した人材の活動状況の把握や、対面、オンライン研修の可否の把握に要した経費。	

事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修後の多職種連携を行うことへの意識、活動内容の変化  → 研修未実施のため確認できなかった。</p>
	<p>(事業の有効性)  計画した研修未実施（令和元年度までの事業実施により、多職種連携の円滑な推進に向け、一定の効果が得られたものと考えられるので、次年度以降も事業を継続する。）</p> <p>(事業の効果性)  計画した研修未実施（令和元年度までの事業実施により、受講者が多職種連携研修を企画したり、受講者同士で多職種連携を推進するための有志の会を立ち上げたりと、多職種連携の推進に向けた取組が図られているため、引き続き事業を継続していく。）</p>
その他	

(事業No. 36)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	
事業名	介護施設における看護職員の資質向上推進事業	【総事業費】 1,372千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 青森県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	特別養護老人ホームの看護職員は入所者の健康的な生活を支えるために専門性を発揮することが求められる一方で、本県は少数の配置かつ、准看護師の割合が高いため、OJTが十分に機能していない。	
	アウトカム指標：特別養護老人ホームに勤務する看護師の資質向上	
事業の内容(当初計画)	<p>1 訪問研修 県内の医療機関に従事している認定看護師(感染症管理2名、皮膚・排泄ケア2名及び認知症看護2名の3組、計6名)それぞれの組が選定された3ヶ所の特養を訪問し、そこに勤務する看護職員を対象に研修を実施する。</p> <p>2 事業報告会 県内の特別養護老人ホームの職員を対象に、訪問研修の成果を報告する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問研修受講施設数 15施設	
アウトプット指標(達成値)	訪問研修受講施設数 16施設	
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：特別養護老人ホームに勤務する看護師の資質の向上 → 観察できなかった(職員の資質向上のため) ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修により、受講者の資質は向上したものと考えられる。</p>	
	<p>(事業の有効性) 職員にとって同じ課題を学習できたことで共有した意識が生まれ、業務において互いに注意喚起することができる。また、施設で取り組んでいるケアに対し間違いはないことに確信が持て、職員の自信に繋がり、モチベーションの向上が期待できる。</p> <p>(事業の効率性) 事前打ち合わせにより、施設側の普段行っているケアの方法や頻度、使用している軟膏等の現場の情報を伝えることで、より現場の実情に沿った内容で研修を実施しており、効率的な実施が図られていると考える。</p>	
その他		

(事業No. 37)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 967千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等の課題に対応する地域の拠点として重要な役割を担っている地域包括支援センターの職員や介護予防支援従事者の資質の向上を図り、介護予防事業の適正な取組を推進する。	
	アウトカム指標：介護予防に携わる職員の資質の向上	
事業の内容 (当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センターの意義・役割など業務を行う上で必要な知識及び技能の向上を図るため研修会を実施する。</li> <li>介護予防支援従事者研修 総合事業に関するケアマネジメントを含めた介護予防支援従事者の資質向上を図るための研修を実施する。</li> </ol>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 1：72名 (各センター1名) 2：400名	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 ① 37名 ② 162名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護予防に携わる職員の資質の向上 → 観察できなかった ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修により受講者の資質向上は図られたものと考えられる。	
	<p>(事業の有効性) 市町村地域包括支援センターと介護予防支援従事者の資質の向上により、さらなる適正な介護予防の推進に寄与したものと考ええる。</p> <p>(事業の効率性) 青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会への委託により、職能団体としても専門性の高い研修内容が可能となった。</p>	
その他		

(事業No. 38)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	訪問介護サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 600千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切なアセスメントや訪問計画書の作成、事業所内での指導力等を推進するための資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：サービス責任者の資質の向上	
事業の内容(当初計画)	訪問介護の現場を担うサービス提供責任者に対する研修を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	開催回数：2回、研修参加者数：100名	
アウトプット指標(達成値)	参加者数 56名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 目標に対し44名の不足となったが、県内2会場で実施することで、より受講しやすい体制により継続して実施していく。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所の質の向上 → 観察できた(アンケート結果：受講者の9割以上がこの研修が役立ったと回答)	
	(事業の有効性) 本事業により、訪問介護事業所の責任者の立場にある者の知識・理解力の向上やモチベーションアップを図り、指導力や管理能力水準を高めることで、県内の訪問介護サービスや訪問介護員の質の向上につながったものと考えられる。 (事業の効率性) 高齢者福祉に関して深い知見を有し、訪問介護事業所を含めた開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

執行残事業1

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 参入促進 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業		
事業名	介護人材発掘育成事業	【総事業費】	16,775千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	うち、執行残	16,775千円
事業の実施主体	県（介護労働安定センター）		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の人材不足や雇用のミスマッチ解消等に向け、介護未経験等でも介護現場への就労意欲のある者が参入可能な仕組みづくりが必要。		
	アウトカム指標： 介護事業所等への新規就労者（研修参加者の1割以上）		
事業の内容（当初計画）	<p>介護現場への就労意欲のある者（特に中高年齢者等）に対し、介護現場で就労する際に求められる最低限度の知識・技術等を習得できる入門的な研修を実施する。</p> <p>研修修了者に対して、福祉人材センター、公共職業安定所、シルバー人材センター等の関係機関と連携し、就労のための支援を行う。</p> <p>(1) 対象者 介護未経験・無資格であるものの介護現場での就労意向のある中高年齢者等</p> <p>(2) 研修内容 尊厳の保持と自立支援等介護職員としての心構え、基本的な生活支援技術、緊急時の対応等に係る講義、演習など計21時間</p>		
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数：8回、受講者数：180名		
アウトプット指標（達成値）	<p>開催回数：9回 研修受講者数：135名 研修修了者数129名</p> <p>（目標未達成の原因等に対する見解と改善） 研修修了者数は目標を下回ったが、圏域によっては、定員を上回る受講申込があったことで今回受講できなかった者が相当数存在したことから、圏域ごとの募集方法や開催時期等を見直すなど、より多くの受講が可能となるよう工夫を加えて実施することが必要である。</p>		

<p>事業の有効性・ 効率性</p>	<p>事業実施後のアウトカム指標：介護分野への就労者の確保（研修参加者の1割） → 観察できた（研修修了者129名のうち修了後に就労につながった者10名）</p> <p>（事業の有効性） 介護人材不足が慢性化している中、介護に係る資格取得経費や業務未経験等の要素が人材参入の障害になっているが、本事業により、できるだけ経費を抑えて就労に結びつけるとともに、介護について一定水準の知識を持った人材を地域へ輩出することができた。 事業者においては、当該就労者が介護サービスについて一定の知識水準が担保されているため、採用時の選定・教育に係る負担軽減、時間・コストが軽減できた。</p> <p>（事業の効率性） 県内6圏域すべてで研修を行うことで受講の利便性を確保したことにより、多くの受講者の参加を確保できたと考える。</p>
<p>その他</p>	

執行残事業2

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業		
事業名	福祉・介護人材定着促進事業 (介護助手)	【総事業費】	4,944千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	うち、執行残	4,944千円
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	子育て中の介護職員の育児負担を軽減し、離職等の抑制を推進する必要がある。		
	アウトカム指標：介護助手を導入する施設数の増		
事業の内容 (当初計画)	子育て中の介護職員が働き続けられるよう短時間勤務による業務の緩和及び介護職員が専門的な知識・技術が必要となる業務に専念できるよう介護現場の作業効率の向上を図るため介護助手の導入支援を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護助手：30名		
アウトプット指標 (達成値)	介護助手モデル事業参加事業所数：10事業所		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護助手の採用者数の前年度比増 → 観察できた (R1：30名→R2：7名) ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、介護助手業務の体験者数等が減少し、採用者数が伸びなかった。		
	(事業の有効性) アンケート調査の結果、介護助手の導入に対し半数を超える法人で業務の質の向上やケアに専念できた等前向きな回答があったことから、労働環境整備に一定の成果が得られた。  (事業の効率性) 青森県福祉人材センターに委託することで、円滑に事業を実施することができた。		
その他			

執行残事業3

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業		
事業名	介護事業所内保育施設運営費補助	【総事業費】	14,463千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	うち、執行残	14,463千円
事業の実施主体	介護事業所内保育施設設置者		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	子育てする介護職員の負担軽減により、働きやすい職場環境の推進を図る。		
	アウトカム指標：事業所内保育 定員50名		
事業の内容(当初計画)	<p>介護事業所内保育施設の運営に係る人件費分を補助</p> <p>受入対象の乳児又は児童は、介護事業所内に保育施設を整備する施設に勤務する介護職員の乳児又は児童のほか、余裕のある範囲内で、近隣の介護保険施設・事業所に勤務する介護職員の乳児又は児童を対象とする。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所内保育施設：5施設(各定員10名)		
アウトプット指標(達成値)	<p>事業所内保育施設 2施設</p> <p>(目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 希望施設の整備計画の遅れ等があった。整備及び運営について、事業者と密に連携を取り、円滑な事業開始を支援する。</p>		
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：保育施設利用者の増 → 現状維持(年間延べ利用児童数 R元：145人 → R2：145人)</p>		
	<p>(事業の有効性) 子育て中の介護職員等が安心して就労でき、介護職員の早期離職の防止や介護サービスの質の向上等につながる。</p> <p>(事業の効率性) 各介護事業所が実施することで、地域における事業実施を行うことができる。</p>		
その他			